

6 「政府関係機関の四国移転」の実現

「政府関係機関の四国移転」をこれまで以上に推進すること。

【背景理由等】

日本の明るい未来を切り拓いていくためには、「人口減少の克服」と「東京一極集中の是正」に一刻の猶予も許されないとの共通認識のもと、四国4県は、創意工夫を凝らした地方創生の取組を推進しています。

国においては、平成28年3月に「政府関係機関移転基本方針」を決定しましたが、その中で、香川県に「農業・食品産業技術総合研究機構」の四国研究拠点の拡充、愛媛県に「海上・港湾・航空技術研究所（海上技術安全研究所）」の連携・協定による造船技術力強化を図る連携拠点の設置、高知県に「海洋研究開発機構」の連携拠点の機能拡充等を明記し、平成29年4月に、関係者で共同して作成した年次プランが公表され、地域イノベーション等の実現に向けた取組が進められているところです。また、令和2年7月には、「消費者庁新未来創造戦略本部」が新たな恒常的拠点として徳島県に開設されました。この未来本部において実施される、全国展開を見据えたプロジェクトをはじめ、消費者政策の研究や新たな国際業務を支援し、世界モデルとなる成果を創出していきたいと考えています。

「政府関係機関の地方移転」は、企業の本社機能の地方移転を促す起爆剤であるとともに、現場主義による「国民目線に立った政策企画」の強化や、国・地方双方の研究力の強化や研究機関の集積による産業の活性化などにつながるものであり、四国各県民をはじめ国民の期待はきわめて大きいと考えており、政府機関等の四国移転をこれまで以上に推進し、地方創生の加速につなげる必要があります。

【具体的な提言事項】

（１）「政府関係機関の四国移転」の一層の推進

国においては、既に移転が完了している各政府関係機関等と各県との連携について、引き続き地方の課題に対応した試験研究等に関する予算や機能の確保・拡充を行うとともに、政府関係機関の地方移転を推進すること。